

平成30年度 第2回頸城区地域協議会次第

日時：平成30年5月9日（水）

午後6時00分から

場所：頸城コミュニティプラザ

2階 203会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議 事 項

- 平成30年度頸城区地域活動支援事業について・・・・・・資料1 資料2
(提案事業プレゼンテーション)

4 そ の 他

- 自主的審議事項に伴う現地視察並びに意見交換会について・・・・・・資料3

5 閉 会

平成30年度 地域活動支援事業提案のあった事業一覧

資料No.1

No.	日付	事業名	団体名	事業規模(円)	うち補助金額(円)	事業内容	合計補助金額	頸城区予算額	予算との差
1	4月9日	中部農道等景観整備事業	くびき 花の会	477,574	477,000	頸城区の主要道路である中部農道のけやき並木(旧アヤマロード)の花壇を共同活動で整備し、景観形成に寄与するとともに良好な地域社会の維持を図る。また、他の団体とも連携することで観光に寄与する。	6,076,000	7,100,000	1,024,000
2	4月12日	いきいき人生(爺婆)笑って元気事業	公民館明治分館協議会	613,300	610,000	明治地区の高齢者を対象に身体的活動や脳の活動など多種類の活動の場を提供することで、地域の「健康寿命」を延ばす。			
3	4月13日	冬期区民スポーツ大会開催事業	頸城体育協会	180,000	140,000	冬期間にインドアスポーツ大会を開催することにより、冬の運動不足解消・健康増進と地域間・世代間交流を図る。			
4	4月13日	健康増進普及事業 (ファミリーウォーキングとレクレーション)	NPO法人 ユートピアくびきスポーツクラブ	160,000	140,000	家族で参加するウォーキングを開催し、心身の健康増進及び世代間交流を図る。また、県立自然公園周辺の散策を通じて地域環境・観光資源に対する認識を深め郷土愛の醸成を図る。			
5	4月13日	健康増進普及事業(卓球大会)	NPO法人 ユートピアくびきスポーツクラブ	530,000	520,000	卓球大会を開催することで、地域間及び世代間の交流を図るとともに、楽しみながら健康増進を図る。併せて、中学校部活動との連携体制の整備を図り、将来的には卓球教室・卓球クラブの創設を行う。			
6	4月13日	頸城区民のための文化振興事業	くびき文化協会	894,139	869,000	文化芸術活動による頸城区民の「心の豊かさ」を育むため、津軽三味線全国大会優勝など数々の経歴を持つ団体の公演を実施する。			
7	4月16日	白田邸環境整備事業	白田邸保存会	592,200	550,000	国登録有形文化財白田邸の庭園整備を行い、一般公開のほかガイドの育成、認知度向上のためのイベントを実施することで頸城区の観光振興に寄与する。			
8	4月16日	雁金城跡保存・PR事業	雁金城跡保存会	335,204	195,000	雁金城跡及び周辺の史跡を整備保存するため、杭の補修と不動尊の安全対策を実施する。また、謙信公祭の狼煙上げ、大池祭りに参画し地域振興に貢献する。			
9	4月16日	くびき野レールパーク公開及び軌道改良・車輛修理事業	NPO法人くびきのお宝のこす会	1,213,860	1,213,000	レールパークの軌道改良・車輛修理を行うことで施設・設備を適切に管理するとともに、これらを公開することで地域振興を図る。			
10	4月16日	バスケットボールを通じての地域活性及び青少年の健全育成事業	マリンドリームズやちほ	475,660	195,000	バスケットボールを通じて子供の健全育成を図るとともに団体生活の重要性を伝えるため、遠征等を行う。			
11	4月16日	頸城区のまちづくり活性化事業	頸城中学校後援会	1,007,229	1,000,000	頸城の祭典等各種イベント及び中学校体育祭で踊るよさこい用の法被を購入する。			
12	4月16日	頸城区の若者の繋がりを強化し、地域の活力とする事業	頸城活性化プロジェクト	167,520	77,000	次世代を担う若者の繋がりの強化や地元に着着するきっかけ作りを目的に、頸城区の自然や郷土の特色をいかした集客イベントを実施する。			
13	4月16日	大池・小池の歴史を次世代にアートとして残す事業	頸城活性化プロジェクト	90,000	90,000	大池の「鯉あげ」や「火焰土器」等の歴史を若い世代に繋いでいくために、そうした歴史をイメージした立体アートを作成し、地域の人々の関心を喚起させる機会を作る。			
合計				6,736,686	6,076,000				

平成30年度 頸城区地域活動支援事業の採択方針

○地域活動支援事業制度の目的（抜粋）

- (1) 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであるとともに、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みであり、このような制度の実効性を高めていくための一つの手法が地域活動支援事業である。
- (2) 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、そうした正に市民主体のまちづくりが進められる契機としていくことが、本事業の目的である。

○ 頸城区が採択する事業

頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取り組みにより、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業とします。

○ 提案（応募）することができる事業の例…あくまでも1例です。

- (1) 地域特性を活かしたまちづくり
歴史遺産を活かしたまちづくり事業、特産品等を活かした活性化事業、まちづくり計画の策定事業、まちづくり情報の発信事業、観光ボランティア育成事業、観光ガイドブック作成・配布事業、耕作放棄地復元モデル事業、空き店舗活用事業など
- (2) 安全安心なまちづくり
自主防災訓練等の事業、防犯マップの作成・配布事業、安全・安心講演会事業など
- (3) 景観形成・生活環境の向上
自然公園・里山の環境整備・保全事業、河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業など
- (4) 健康・福祉の充実
健康講座・健康ウォーク等の事業、高齢者世帯の見守り活動事業、子育て支援事業など
- (5) 教育・文化・スポーツ活動の振興
青少年育成事業、文化（生涯学習）振興事業、スポーツ（生涯スポーツ）振興事業、郷土史学習事業、伝統文化・技能の保存・伝承事業など
- (6) その他
上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

※ 事業提案書は提案団体が複数の提案事業を行う場合には、事業毎の提案書が必要となります。

○ 提案（応募）の対象とならない事業

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 国・県・市の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- (4) 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- (5) 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

審 査 方 針

1. 基本審査

提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。

2. 地域自治区の採択方針

提案事業が「頸城区地域活動支援事業の採択方針と合致しているか」を確認する。

3. 共通審査

審査項目	配点の基準	傾斜配点	点数合計
① 公益性 ・提案事業の成果が広く地域に還元されているものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものでないか		点数×5点	一人当たり 満点：85点
② 必要性 ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取り組みであるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか	5点…大変よい 4点…ややよい	点数×4点	
③ 実現性 ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか	3点…普通 2点…やや悪い 1点…悪い	点数×3点	
④ 参加性 ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。		点数×3点	
⑤ 発展性 ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。		点数×2点	

- ・採点票はプレゼンテーション後に提出期日を設定し、事務局に郵送で返送する。事務局は採点票をまとめ、一覧表を作成する。
- ・点数は、プレゼンテーション等の辞退者の点数を入れずに、単純平均とする。
(小数点第1位まで)

3. 採択順位

基本審査	共通審査	付 記
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致する事業と確認された事業	傾斜配点後の点数の高い順	傾斜配点前の点数合計が10点以下は不採択
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致しない事業と確認された事業	不 採 択	

- ・傾斜配点後の点数が同点の場合は、傾斜配点の高い項目（公益性5点・必要性4点・実現性3点・参加性3点・発展性2点）を判定した人数の多い提案を上位とする。

4. 補助金交付額

原則補助率は100%とし、補助金の限度額は、上限なし、下限は5万円とする。
(補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合がある。)

5. プレゼンテーションの実施

- ・公開で実施する。
- ・提案団体による説明は、7分以内とする。質問時間は7分以内とし、提案説明に対する意見などは慎み、質問のみとする。
- ・提案説明の順番は、提案書の受付順とする。
- ・提案事業に関して委員が関係あるかないかは、本人の手上げ方式とする。(委員自身の判断で審査前に辞退する。)
- ・プレゼンテーション前に委員に提案書を送付し、事前に委員から質問を受け付ける。
その後、質問を取りまとめ提案者に送付するので、提案者はその回答を含めてプレゼンテーションを行うものとする。

6. 全員協議会等の実施

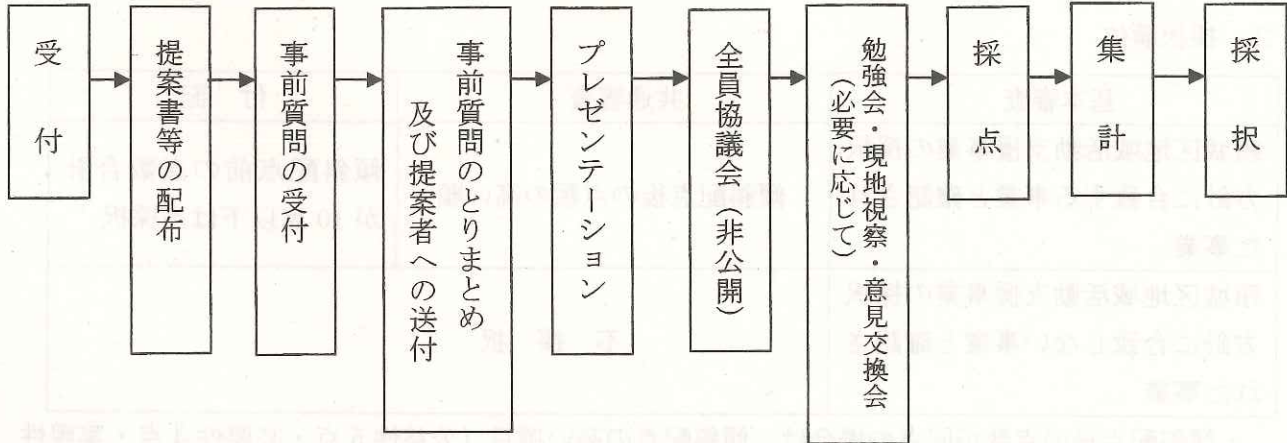
- ・非公開で実施する。
- ・提案事業の基本審査、共通審査の内容について、プレゼンテーション後に協議する。
- ・募集が多数になる場合など、必要に応じて提案団体との意見交換会を開催する。

7. 現地調査等の実施

- ・提案事業を審査する上で、勉強会や現地調査の必要な場合に実施する。

8. 地域活動支援事業の採択を受けた団体は、地域協議会において実践発表会に臨んでいただく。

<頸城区地域活動支援事業手順>



募集・審査スケジュール

○募集スケジュール

- 2月下旬 頸城区採択方針決定（第12回地域協議会）
（3月中旬発行地域協議会だより、町内会回覧、防災無線による周知）
- 4月 2日（月）～提案書受付開始
- 4月16日（月） 提案書受付終了
- ※平成29年度募集期間 4月3日～4月17日

○審査スケジュール（ ）は平成29年度実績

- 4月中旬 提案書等の配布（4月19日）
- 4月下旬 事前質問の受付（4月26日締切）
- 4月下旬 事前質問とりまとめ及び提案者への送付（4月28日）
- 5月上旬 プレゼンテーションの実施（5月10日）
- 5月上旬 全員協議会の開催（5月10日）
- 5月中旬～5月下旬 採点（5月11日～5月22日）
- 5月下旬～6月上旬 採択（5月29日）

○残額の取り扱い

採択結果により地域協議会で協議を行い、再募集をするかどうか決定する。

時刻	内 容	備 考
10:00	総合事務所集合	使用車両＝柿崎区ハイエース(8人乗)、頸城区ハイエース(10人乗)、ウイングロード(5人乗)
10:10	総合事務所出発	
	7Km	
10:20	大蒲生田町内会館前待ち合わせ	
	1Km	
10:25	大正山入口着	
	大正山現地視察 【講師＝大蒲生田町内会 西巻委員仲介で依頼】	
11:30	大正山入口着	
	8Km	
11:45	総合事務所到着	
11:50	解散	

6月2日(土) 頸城区地域協議会 地元団体との意見交換会(案)

【会 場】 大池いこいの森ビジターセンター2階 第1・第2・第3研修室(借用時間＝12:00～16:00)

時刻	内 容
12:00～	職員昼食・休憩
12:45～	会場準備
13:30	地域協議会委員＝小池下駐車場集合(ハイエース2台、ウイングロードにて迎え)
13:45	町内会長等＝艇庫駐車場集合(ハイエース2台、ウイングロードにて迎え)
14:00 ～ 15:00	地元団体との意見交換会 【地元呼びかけ団体等】 ・明治地区各町内会長 ・明治地区振興会 ・頸城地区公民館 明治分館運営委員 ・頸城地区公民館 明治南分館運営委員 ・頸城地区公民館 明治東分館運営委員 ・その他一般市民の皆さん
15:00～	艇庫駐車場へ町内会長等送り(ハイエース2台、ウイングロードにて) 小池下駐車場へ地域協議会委員送り(ハイエース2台、ウイングロードにて)
15:30～	会場片付け